

2023(令和5)年度 第2回公共図書館部会幹事会議事次第

日時 2023年5月19日(金) 14時~16時(予定)

場所 日本図書館協会 2階研修室またはZoomによるハイブリット会議

1 部会長あいさつ

2 出席幹事自己紹介

3 議題・報告

議案第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について(変更)

議案第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について
(5月11日差替え)

議案第3号 2023-2024年度日本図書館協会理事候補者の選出について

議案第4号 2023 2025年度公共図書館部会推薦代議員候補について(追加)

報告1 2023(令和5)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について

2 2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について

3 2022(令和4)年度事業報告及び決算報告

4 2023(令和5)年度事業計画及び予算報告

5 全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について

6 2022年度実施図書の購入等についてアンケート調査

4 その他

送付資料: **蛍光ペンの資料は5月13日以降にお送りします。**

2023(令和5)年度第2回公共図書館部会幹事会議開催通知(2023公部第2号)

2023(令和5)年度第2回公共図書館部会幹事会議事次第・**2023(令和5)年度公共図書館部会第2回幹事会出欠一覧**・2023(令和5)年度公共図書館部会幹事会議案書(議案第1号~議案第4号、報告1~5)・全国公共図書館研究集会開催地区及び留意点について(2023~2030年度)

以上PDFファイル

公益法人日本図書館協会公共図書館部会規程(PDFファイル)

2023(令和5)年度公共図書館部会第2回幹事会委任・議決権行使書 (word文書:記入送付用)

2023(令和5)年度公益社団法人日本図書館協会

公共図書館部会第2回幹事会議案書

議案第1号	2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について(変更)
議案第2号	2023(令和5)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について
議案第3号	2023 2024年度日本図書館協会理事候補者の選出について
議案第4号	2023 2025年度公共図書館部会推薦代議員候補について(追加)

報告1	2023(令和5)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
報告2	2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について
報告3	2022(令和4)年度事業報告及び決算報告について
報告4	2023(令和5)年度事業計画及び予算について
報告5	全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について
報告6	2022年度実施図書の購入等についてアンケート調査

議案第 1 号	2023(令和 5)年度公共図書館部会幹事選出について(変更)
---------	---------------------------------

	選出単位	氏名	所属等
11	中国四国	永田 朱美	岡山市立中央図書館

敬称略

提案理由：第 1 回幹事会議案で変更が間に合わなかったため、今回提案させていただいた。

部会規程

(幹事の選出)施設・個人会員とも部会総会の承認が必要。幹事会で先行確認。

第 6 条 幹事の選出方法は次のとおりとする。

- (1) 施設等会員選出幹事については、別表 1 に掲げる各地区の施設等会員から 2 名を互選により選出し、部会総会で承認する。ただし、関東甲信越静岡地区からの選出数については 3 名とすることができる。
- (2) 個人会員選出幹事については、第 10 条に規定する幹事会において、部会長が候補者を推薦し、その幹事会の承認を経て、部会総会で承認する。

別表 1 (第 6 条(1)の規定による)

地区別	都道府県名
北日本	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越静岡	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
東海北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
中国四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(幹事の選出)

3 施設等会員の幹事の選出は、「各地区の施設等会員の互選により選出」(部会規程第 6 条第 1 項第 1 号)するものであり、その任期は協会役員任期と同一(部会規程第 9 条第 1 項)で、現在は西暦奇数年 6 月開催予定の定時代議員総会終結の時から 2 年後の同時期開催予定の定時代議員総会終結の時までである。

なお、施設等会員の選出幹事は、その任期中に人事異動等があった場合、後任者がその残任期間を務めるものとする。

議案第 2 号 2023(令和 5)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

	2023(令和 5)年度	2022(令和 4)年度
部会長	(東海北陸地区) 清水 俊治 (愛知県図書館)	小田部 修一 (茨城県立図書館) ~ 2023.6
副部会長	(関東甲信越地区) 小田部 修一 (茨城県立図書館)	大賀 浩一 (大阪府立中央図書館) ~ 2023.3 吉本 馨 (大阪府立中央図書館) 2023.4 ~ 6
	(北日本地区) 菅原 敏紀 (秋田県立図書館)	平松 哉人 (愛知県図書館) ~ 2023.3 清水 俊治 (愛知県図書館) 2023.4 ~ 6

事務局の不手際で、北日本地区の副部会長名と図書館名が誤っておりました。申し訳ありません。こちらの議案に差し替えますので、こちらで議決をお願いいたします。(2023年5月11日)

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクルにより、選出する。

部会規程 (部会長及び副部会長の選出)

第 7 条 部会長及び副部会長の選出は、次のとおりとする。

- (1) 部会長の選出は、第 10 条に規定する幹事会において幹事の互選により選出し、部会総会に報告する。
- (2) 副部会長の選出については、第 10 条に規定する幹事会において、幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(部会長・副部会長の選出)

4 (1) 部会長は、「幹事の互選により選出し、部会総会に報告する」(部会規程第 7 条第 1 項第 1 号)ものであるが、公平かつ円滑な選出を促進するため、あらかじめ幹事会において、選出する施設等会員の地区順を申合せしておくものとする。

(2) 副部会長は、「幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する」(部会規程第 7 条第 1 項第 2 号)ものであるが、部会長選出と同様の理由で、あらかじめ幹事会において選出する施設等会員の地区順を申合せしておくものとする。

ただし、部会長が特に推薦する幹事が別にいる場合、そちらを優先して推薦するものとする。

(3) あらかじめ申合せしておく地区については、別紙「公共図書館部会長・副部会長選出」の順によ

る。

なお、部会長・副部会長の任期は3の幹事任期と同一であり、また、施設等会員の選出幹事の場合、その任期中に人事異動等があった場合、後任者がその残任期間を務めるものとする。

公共図書館部会部会長・副部会長選出サイクルについて

2023 2024 年度

選出地区	北日本	関東甲信越 静岡	東海北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
部会長			○			
副部会長	○	○				
副部会長						
備考						

2025 2026 年度

選出地区	北日本	関東甲信越 静岡	東海北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
部会長		○				
副部会長	○					○
副部会長						
備考						

以降略

議案第 3 号	2023 2024 年度日本図書館協会理事候補者の選出について
---------	---------------------------------

氏名	所属(部会内役職)
清水 俊治	愛知県図書館長(東海北陸地区) (公共図書館部会部会長)

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクル(3・4 ページ)により、選出する。

活動部会通則規程

(部会の役員)

第 10 条

- 4 部会は、本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の推薦を求められた場合には、すみやかに理事候補者を推薦するものとする。
- 5 前項に規定する理事候補者の推薦を行うに当たり、部会は、原則として当該部会の部会長を理事候補者とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補者とすることができる。

部会規程

(協会理事候補者の選出)

- 第 1 1 条 本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の選出を求められた場合には、前条第 4 項(5)の規定に基づき、幹事会においてすみやかに理事候補者を選出するものとする。
- 2 前項の規定により理事候補者に選出された者が理事となった場合、当該理事は理事会等における審議に当たり、部会との連絡・連携に努めるものとする。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(協会理事候補の選出)

- 5 協会理事候補の推薦にあたっては、「原則として当該部会の部会長を理事候補とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補とすることができる。」(活動部会通則規程第 10 条第 5 項)ものであり、部会長を理事候補とし、それができない特別な事情があるときは幹事会で選出した者を部会総会で選出して理事候補とする。その任期は(協定会款第 34 条第 1 項)は、幹事の任期と同一とする。

議案第 4 号	2022 2025 年度公共図書館部会代議員候補の推薦について (追加)
---------	-----------------------------------------

	選出単位	氏名	所属等
9	中国四国	永田 朱美	岡山市立中央図書館
12	九州沖縄	古賀 由紀子	佐賀県立図書館

敬称略

提案理由：第 1 回幹事会議案で推薦が間に合わなかったため、今回追加で承認をいただく。

部会規程

(協会代議員の推薦)

第 1 2 条 本法人の代議員選挙規程第 19 条の規定により代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。

2 部会長は、代議員候補者の推薦にあたり、各地区の施設等会員選出幹事に、各地区施設会員の会員数に鑑みて、別表 2 により必要候補者数を依頼する。

3 前項により推薦した代議員が欠けた場合には、部会長は、当該代議員が欠となる地区から速やかに補欠の候補者を推薦するものとする。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(協会代議員候補の選出)

6 協会代議員候補の推薦にあたっては、「部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する」(部会規程第 12 条第 1 項)ものとしている。代議員の任期については、「選任の 4 年後に実施される代議員選挙終了の時まで」(協会定款第 14 条第 1 項)である。

なお、代議員が、その任期中に人事異動等があった場合、その後任者を地区幹事が改めて推薦し、幹事会の承認を得て、部会長が選挙管理委員会へ推薦するものとし、その後任者がその残任期間を務めるものとする。

報告 1	2023(令和5)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
------	--------------------------------------

議案 番号	議案名	○ 賛成	× 反対	無印 保留
第1号	2023(令和5)年度公共図書館部会幹事選出について	16	0	0
第2号	2023-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について	16	0	0
第3号	2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について	16	0	0
第4号	2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告(案)について	16	0	0
第5号	2022(令和4)年度公共図書館部会収支決算書(案)について	16	0	0

以上の結果,賛成多数で第1号から第5号まで議決されました。

議決権行使期間 : 2023年4月19日 ~ 2023年4月28日

開催方法

議決権行使による書面決議で開催

従前、日本図書館協会の代議員総会当日の前段で開催していた部会総会は、部会員3000名近くおり、大半の部会員は委任状により出席していた。また、代議員総会の前段で開催していたが、そちらの対応に部会事務局員が手を取られ人的な対応が難しいこともあり、書面決議による議決権行使で行う。

議決権行使の方法

部会ホームページに議決権行使書式の掲載及び入力して行使できる方法を提示、送信できない会員には fax や郵送による議決権行使方法を提示。

日時

2023年5月開催予定の第2回幹事会終了後～2023年6月9日(金)16:00まで

議案等

第1号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告について

第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について

第3号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事選出について

第4号 2023(令和5)年度公共図書館部会部会長・副部会長選出について

報告事項

1 2023 2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について

なお、今回の幹事会で報告される内容を報告事項として情報提供する予定である。

2022(令和4)年度公共図書館部会総会

日時 2022年5月24日(火)～6月9日(木)

部会構成員 2784(個人会員1601、施設会員1166、団体会員17)

2022年4月30日現在)

議決権行使総数：658名(非会員を除き、重複決議は決議時間の遅いものを有効とした。)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人数の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は部会成立構成員の過半数をもって行うという規定によって開催。

議案第1号 2021(令和3)年度公共図書館部会事業報告及び決算報告について

賛成 657 反対 0 記入なし 1

議案第2号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業計画及び予算について

賛成 657 反対 0 記入なし 1

議案第3号 2022(令和4)年度公共図書館部会幹事の選出について

賛成 655 反対 1 記入なし 2

議案第4号 2022(令和4)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

賛成 655 反対 1 記入なし 2

議案第5号 公共図書館部会役員等の選出について、部会長・副部会長選出サイクルについて

賛成 655 反対 1 記入なし 2

なお、今回の議決権行使には関連する意見がありました。

○施設会員の異動に伴う役員選出や出席状態は各々の施設の問題であって、協会が規程を整備する類の問題では無いと思われます。議案の年度初めの各館の早期提出や代理の出席を認めるなど、の措置で構わないのではないのでしょうか？

A) この議案は、公共図書館部会の総会議案として部会幹事会が提案しています。各種規程上、部会の正式な役員を早期に決定しなければ、部会総会の開催決定や議案決定もできないため、それを回避する方法として提案しています。

2 幹事会の開催

(1) 第1回幹事会 2022年4月26日までの期間で書面決議

議案番号	議案名	賛成 ○	反対 ×	無印 保留
第1号	2022年度公共図書館部会幹事選出について	15	0	0

第2号	2022-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について	15	0	0
第3号	2022年度公共図書館部会総会の開催について	15	0	0
第4号	2021年度公共図書館部会事業報告(案)について	15	0	0
第5号	2021年度公共図書館部会収支決算書(案)について	15	0	0
第6号	公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会委員の推薦について	14	0	1

以上の結果,賛成多数で議案第1号から第6号まで議決された。

(2) 第2回幹事会 5月20日(金) 10時~12時

第1号	2022(令和4)年度公共図書館部会幹事の選出について(追加)	14	0	1
第2号	2022(令和4)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について	14	0	1
第3号	公共図書館部会役員等の選出について(申合せ案)	14	0	1
第4号	公共図書館部会部会長・副部会長選出サイクルについて(案)	14	0	1
第5号	2022(令和4)年度公共図書館部会総会議案について	14	0	1
第6号	2022 2025年度公共図書館部会推薦代議員候補について(追加)	14	0	1
第7号	公共図書館部会代議員定数等検討委員会委員の推薦について	14	0	1
第8号	2022年度公共図書館部会調査活動案:非来館型サービスを含めたアフターコロナの図書館サービス調査について	14	0	1

Zoom出席13名、議決権行使出席1名の議決の結果、賛成多数で第1号議案から第8号議案まで可決された。

(3) 第3回幹事会 11月18日~12月1日 書面決議

第1号	2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画(案)及び部会収支計画書(案)について	12	0	4
-----	-------------------------------------------	----	---	---

賛成多数により可決された。

(4) 緊急議案について

2023年1月25日付公益社団法人日本図書館協会理事長名で「公共図書館部会で取組みいただきたい事項について」の依頼があり、2022年度事業計画の一部変更を各幹事の書面決議で審議を行った。

議案番号	議案名	賛成	反対	保留等
緊急議案 第1号	2022（令和4）年度公共図書館部 事業計画の一部変更について	15	1	0

以上の賛成多数により、可決しアンケートを実施した。

書店議連（街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟）の中間報告まとめで「書店で本が売れない、書店が減っていく理由として公立図書館でのベストセラー本の複本購入・貸出や、（その改善のために）図書館における地域書店からの購入の促進、図書館納入価格などを検討しており、この5月をめどに報告書を作成する予定だときいてる。

そこで、「日本図書館協会としてもこれに適切に対応する為の情報を収集し、分析を行う必要があると考えており」（理事長依頼文）とあり、公立図書館の図書購入の実態を調査する必要があった。

主なスケジュール

- 1 都道府県立図書館に依頼 2月7日（火）
- 2 都道府県立図書館から対象図書館への送信 2月7日（火）～2月10日（金）
- 3 部会事務局への回答期限 2月28日（火）
- 4 部会事務局による集計 3月1日（水）～3月6日（月）
- 5 日本図書館協会調査事業委員会へのデータ引き渡し 3月7日（火）
- 6 同委員会の分析・報告書作成 4月4日（火）

対象図書館

人口30万以上の図書館中央館 72館（市町村要覧令和3年版による）

東京23区の中央図書館 23館

計95館

(5) 第4回幹事会 2023（令和5）年2月28日（火）14時～16時

・場所 日本図書館協会 2階研修室（Zoom併用会議による開催）

・幹事現員数 16名

（会場出席幹事3名、Zoom出席幹事11名、議決権行使2名）

議案第1号 2023（令和5）年度公共図書館部会事業計画（案）及び予算（案）について

議案第 2 号 2023 (令和 5) 年度第 1 回幹事会及び部会総会の、日時及び場所並びに目的事項と開催方法について

議案第 3 号 全国公共図書館研究集会開催地区及び開催の留意点について
議案 3 件については、議決権行使及び会場・Zoom 出席者から異論なく承認 他報告事項

3 全国公共図書館研究集会の開催

(1) サービス部門 総合・経営部門研究集会

開催日：2022 年 10 月 27 日(木)～2022 年 11 月 23 日(水・祝)まで YouTube 動画配信、さらに 12 月 22 日(木)～1 月 31 日まで延長配信

研究主題は「図書館における DX の可能性」

主管：福井県立図書館

基調講演 「DX でかわる図書館、かわらない図書館」

同志社大学免許資格課程センター教授 原田 隆史

視聴回数は報告等毎の合計で計 5, 253 回あり、多くの方に視聴された。

(2) 児童青少年部門研究集会は開催年度ではなかった。

4 部会による調査

「非来館型サービスの実施及び検討状況について」を予定していたが、2023 年 1 月 25 日付公益社団法人日本図書館協会理事長名による依頼により、複本の購入やデータ登録時期の調査に変更して実施した。

5 公共図書館部会通信の発行

年度内 2 号発行予定で 2 号館発行

15 = 2022. 6 発行 16 = 2022. 9 発行

6 外部機関からの依頼

依頼元：独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ館長

内容：クラウドファンディングで確保した経費により編集制作した DVD (日本映画監督協会製作『わが映画人生』の公立図書館への寄贈調査

当初、調査対象を都道府県立・政令指定都市、県庁所在地の図書館としたが、配送想定 100 図書館を下回ったため、全国の公立図書館に調査を拡大。日本図書館協会の不定期配送で対応し、2023 年 3 月 3 日に 196 の公立図書館に配送した。

2022 年度公共図書館部会 部会経費収支報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

< 収入の部 >

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費 配分予算	1,111,000	1,111,000	0	
			0	
			0	
収入計	1,111,000	1,111,000	0	

< 支出の部 >

科目	予算額	決算額	増減額	説明
全国公共図書館 研究集会負担金	300,000	264,290	-35,710	返金 35,710 円
幹事会交通費	532,000	58,500	-473,500	幹事会旅費 58,500 円
総会・幹事会用 消耗品費	12,000	3,162	-8,838	A4 用紙
事務費	210,000	16,705	-193,295	パイプファイル5, 部会印1、 角2封筒500枚 調査内容 変更のため、集約等の経費を 支出しなかったことによる
通信運搬費	56,000	55,500	-500	SIM カード2台分
予備費	1,000	0	-1,000	
			0	
支出計	1,111,000	398,157	-712,843	
収支差額	0	712,843	712,843	712,843 円は日本図書館協 会へ戻入

2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画

1 2023(令和5)年度 公共図書館部会総会の開催

- ・日時 2023年5月～6月に議決権行使の書面決議を行う。ただし、開催時期の状況に応じて、時期や開催方法は、新年度幹事による書面決議で最終的に決定する。
- ・場所 ハイブリット方式のメイン会場は日本図書館協会2F研修室(事務局)
- ・議題
 - (1) 2022(令和4)年度事業報告及び2023(令和5)年度事業計画
 - (2) 2022(令和4)年度決算報告及び2023(令和5)年度予算
 - (3) 2023(令和5)年度役員の承認
 - (4) 2023(令和5)年度代議員候補推薦(4月以降変更ある場合)
 - (5) その他

2 2023(令和5)年度幹事会

(1)第1回幹事会の開催

- ・日時 2023年5月 10時～11時 Zoom・対面式併用のハイブリット方式
- ・場所 メイン会場は日本図書館協会2F研修室(事務局)
- ・議題
 - 2022(令和4)年度事業報告及び決算報告
 - 2023(令和5)年度役員体制について
 - 2023(令和5)年度代議員候補の推薦
 - 2023(令和5)年度部会総会の開催について
 - その他

(2)第2回幹事会の開催

- ・日時 2024年2月中旬
- ・場所 日本図書館協会
- ・議題 2024年度事業計画及び予算

3 全国公共図書館研究集会

(1)サービス部門 総合・経営部門研究集会の開催

- ・担当：近畿地区(和歌山県開催予定) ・予算：30万円

(2)児童青少年部門研究集会の開催

- ・担当：関東甲信越静岡地区(長野県開催予定) ・予算：30万円

2023(令和5)年度公共図書館部会 部会経費収支計画書

< 収入の部 >

科目	2023年度予算	2022年度予算	増減額	説明
部会活動費	1,143,000	1,111,000	32,000	日本図書館協会から
参加費			0	
寄附金 (指定寄附)			0	
雑収入			0	
			0	
収入計	1,143,000	1,111,000	32,000	

< 支出の部 >

科目	2023年度予算	2022年度予算	増減額	説明
全国公共図書館研究集会負担金	600,000	300,000	300,000	サービス部門 総合経営部門 300,000円×1 児童青少年部門 300,000円×1
幹事会交通費	468,000	532,000	-64,000	平均旅費に旅費対象者9名×2回 開催を想定。 26,000円×9人×2回
総会・幹事会 用消耗品	13,000	12,000	1,000	印刷用紙・インク代等
事務費	5,000	210,000	-205,000	事務連絡用切手代 3,500円 振込手数料 165円×6 封筒等 510円
通信運搬費	56,000	56,000	0	SIM対応契約2台分(ただし、月額 20Gを越えると割増) 20G基本料金月額1,000円×2台× 12月×1.1(消費税以下同じ) = 26,400円 データ月額定額600 円×2台×12月×1.1 = 15,840円 ユニバーサルサービス料月額3円 ×2台×12月×1.1 = 79.2円 ワン コインセキュリティサービス月額 500円×2台×12月×1.1 = 13,200 円
予備費	1,000	1,000	0	
			0	
支出計	1,143,000	1,111,000	32,000	
収支差額	0	0	0	

報告 5	全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について
-------------	----------------------------------

2023(令和5)年度から 2030(令和12)年度全国公共図書館研究集会開催地区

2023年2月28日

2023(令和5)年度から 2030(令和12)年度開催地区

	2023 (令和5)年 度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7)年 度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
サービス・ 総合・経営	近畿地区 (3)	中国四国 地区 (3)	関東甲信越 静岡地区 (4)	北日本地 区 (4)	近畿地区 (4)	九州・沖 縄地区 (4)	北日本地区 (5)	関東甲信 越静岡地 区(5)
児童青少年	関東甲信越 静岡地区 (3)	/	九州沖縄地 区(3)	/	東海北陸 地区 (4)	/	中国四国地 区(4)	/

()内は地区ごとの開催回数、2013年度を始期としてカウントしている。

なお、部会では2034(令和16)年度まで決定している。

全国公共図書館研究集会の開催にあたっての留意点

公共図書館部会
2023年2月28日

1 目的・趣旨

公立図書館の図書館職員等が職務を遂行する中で、新たに発見、研究したことを、テーマとしてそれに関連する有識者の基調報告や図書館職員等の研究報告を行い、全国の図書館職員等に報告して、図書館振興を図る。

2 主な集会参加の対象

公共図書館部会の構成員を中心とした公立図書館関係者及びそれに関心を持つ者

公共図書館部会の構成員

公共図書館部会規程第2条により、部会は「定款第6条第1項第1号に規定する正会員である個人会員及び施設等会員のうち、部会に所属することを理事長に申し出たものにより構成され、定款第6条で「この法人の会員は、次に掲げるものをもって構成する。(1)正会員 1)個人会員 この法人の目的に賛同して入会した個人(準会員に該当する者を除く。)2) 施設等会員 この法人の目的に賛同して入会した図書館の施設を有する法人又はその他の団体」

3 経費

公共図書館部会経費から開催地の実行委員会に負担金として当該年度の予算の中から支出する。2022年度は開催部門(サービス部門 総合経営部門は2部門で、1開催とする)ごとに300千円。

4 主な開催例

(1) 実行委員会を地域図書館団体や都道府県立図書館等で構成し、構成組織の明示、事業計画、収支予算書、開催要項を策定する。

特に公費参加の窓口を広く開けるために、前年度の予算要求時までには、参加費、開催地等を明示することが望ましい。必要に応じて部会 HP でそれらの広報を行う。

(2) 広報

開催地区の実行委員会で全国の都道府県立図書館を通じて、参加が想定される対象者に周知を図る。部会 HP も活用し、あわせて協会のメールマガジンや図書館雑誌も活用する。

(3) 負担金の請求

事前に支出計画を提出し、支出の時期に部会事務局に請求書をもって請求する。ただし、部会からの支出は、6月以降になる。

(4) 開催の方法

今まで多くの研究集会は1泊2日で行っているが、インターネットによる開催など、手法に広がりが出てきたため、予算の範囲内で検討し、様々に工夫して参加者も後援者も満足できる集会を実施する。

(5) 集会の記録

従前は、冊子体の記録集を作成していたが、部会では電子媒体の作成に切り替えている。ただし、各開催地区の実行委員会が冊子体を作成することは予算の範囲内で可能とする。

(6) 集会後の対応

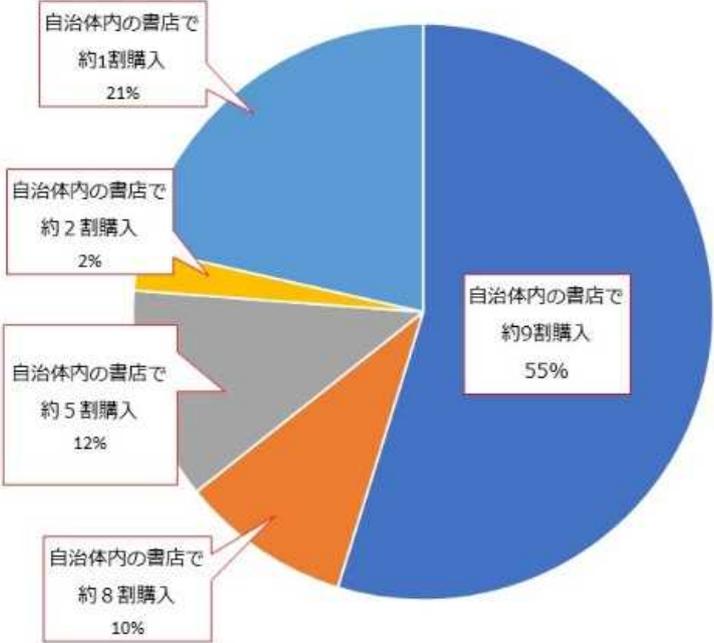
感染症拡大以前は、懇親会を開催していたが、地域の状況に応じて開催の有無を検討いただきたい。

公共図書館アンケート「図書購入及び貸出」

- ・ 対象：人口30万人以上の公立図書館全て計95図書館
- ・ アンケート期間：2023年2月7日から2月28日まで
- ・ 回答図書館：68図書館（回答率71.6%）
- ・ 公共図書館部会長名で都道府県立図書館に依頼し、対象館からメール回答を得た。

1

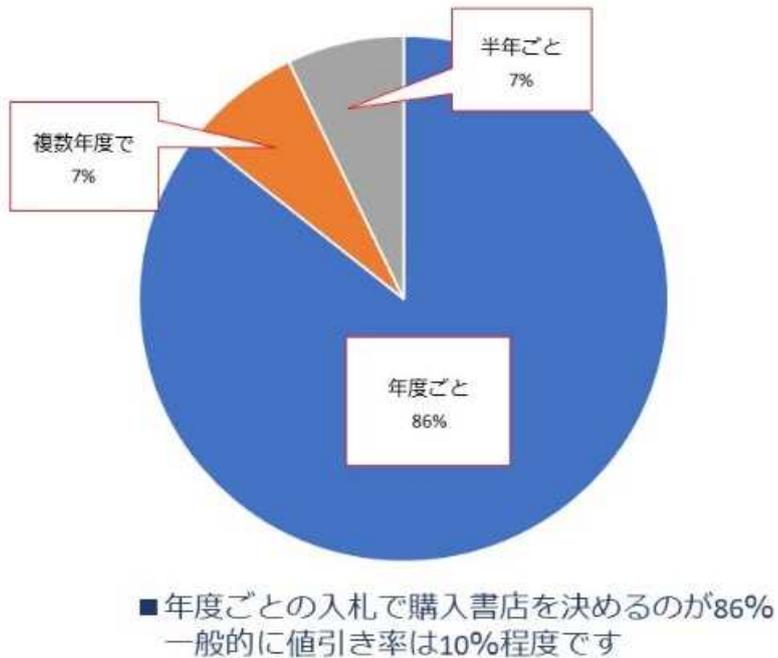
1. 資料の納入元：本をどこから購入しているか？



■ 年間に購入する本の約5割以上を自治体内書店から購入する図書館が77%

2

2. 入札等頻度：購入する書店を入札で、値引き率などから決定する



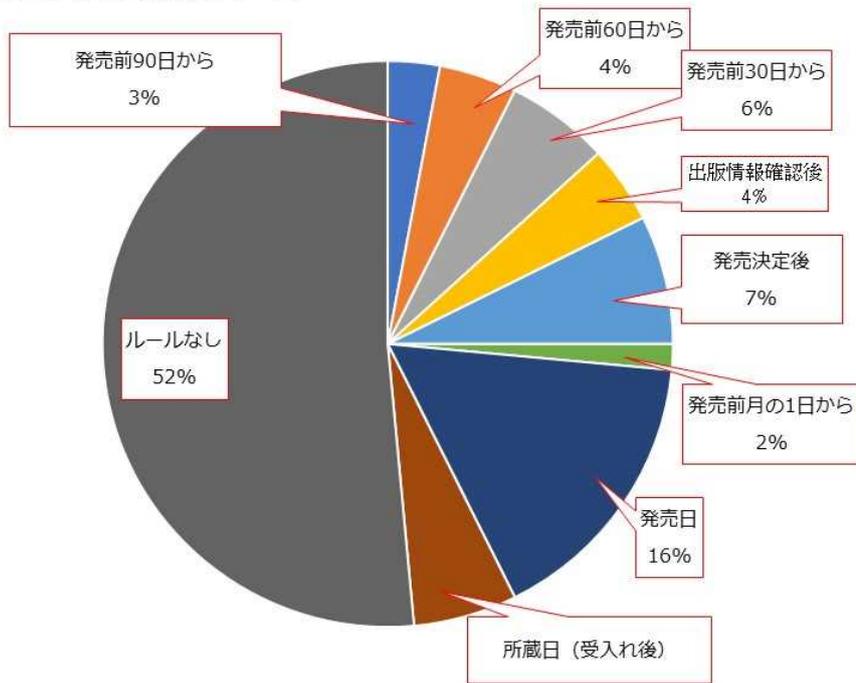
3

3. 新刊の貸出予約開始ルール

- 人気のある作家の小説などには、その本が図書館の書棚に並ぶ前から（本当に刊行されることが決定される前から）、「予約しておきたい」という利用者がたくさんいます。
- そのため、「貸出予約開始日」を決めている図書館があります。

4

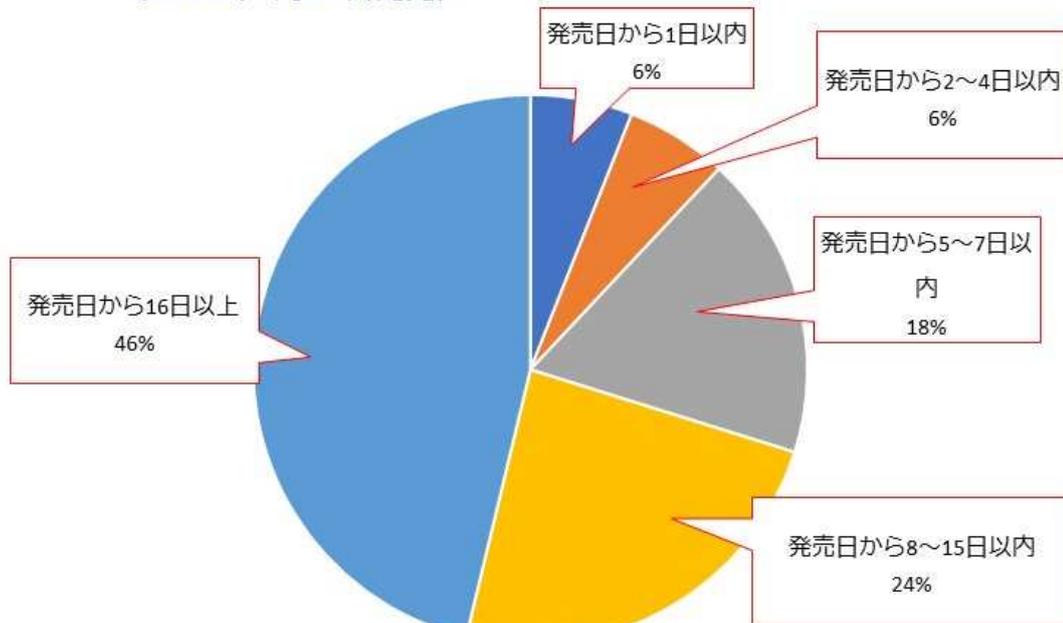
3. 新刊の貸出予約開始ルール



5

4. 発売日から利用者に提供できるようになるまでの期間

『マスカレードゲーム』 東野圭吾著
 (2022年4月20日発売)



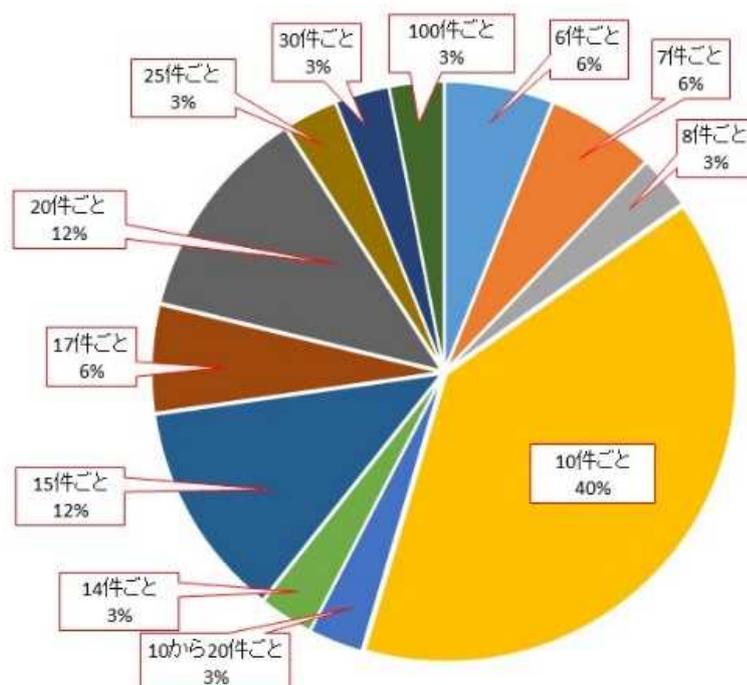
5. 複本購入のルール

- 複本とは、同じタイトルの本を2冊以上購入することをいいます。購入決定は、全て選書会議でルールにもとづいて判断されます。
- 複本を購入するか否かは、「貸出予約者の数」を参考に総合的に判断するとする図書館が多数です。

- 調査結果では、「10件ごとに」が40%で最も多く、次いで、「15件ごと」と「20件ごと」が共に12%でした。
- 10件の予約待ちとは、一般的な貸出期限2週間の場合、20週後（約5ヶ月後）に11人目の利用者の番となることを意味します。
- 逆に、約5ヶ月の間、館内の書棚には「その本」が並ばないので、図書館に来ても読めないということです。

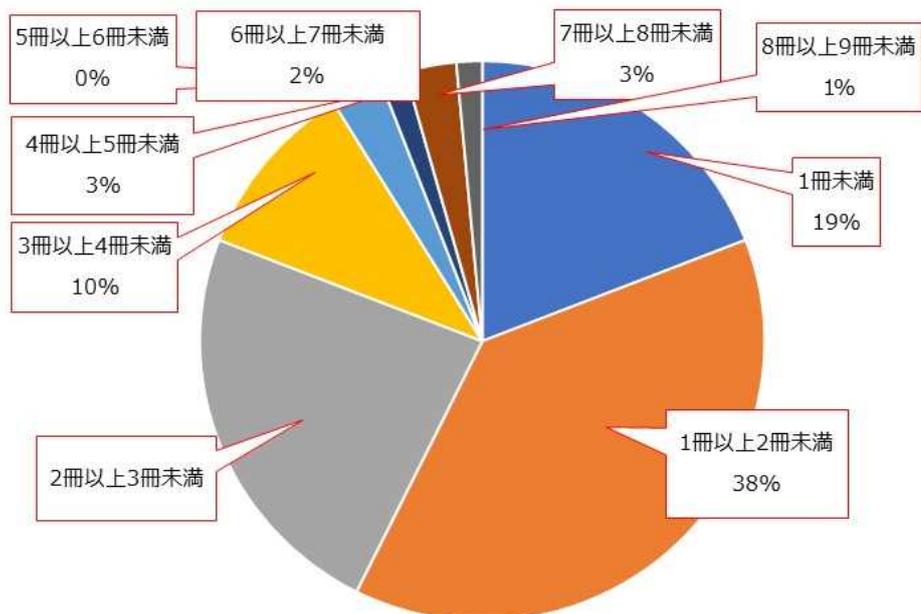
7

5. 複本購入のルール



8

6. 1館あたりの所蔵冊数『マスカレード・ゲーム』



人口30万人以上の規模の図書館でもそれ程多くの複本は購入していない

対象：アンケートに回答した68図書館（回答率71.6%）

所蔵確認方法：アンケート回答いただいた図書館のOPACで各図書を検索し所蔵を確認した。
市区内の図書館数については、図書の購入アンケートの図書館数を使用した。